法人県民税・法人事業税の電子申告について

法人県民税・法人事業税の電子申告は、地方税共同機構が運営する「e L T A X (エルタックス)」(地方税ポータルシステム)を利用して、インターネットを通じて行う申告です。

申告書は、eLTAX専用ソフトで簡単に作成でき、複数の地方公共団体へまとめて一度に送信することが可能です。市販の税務会計ソフトで作成したデータを使用することもできます。

また、eLTAXを利用すると、窓口に出かけることなく、口座引き落としなどによる納付が可能になります。

なお、以下の対象法人が行う法人県民税・法人事業税の申告は、eLTAXによる 提出が義務化されています。

詳しくは、県税・市町村税インフォメーションや e L T A X ホームページをご覧ください。

〇 対象法人

- (1) 各事業年度の開始の日における資本金または出資金の額が1億円を超える法人
- (2) 相互会社、投資法人及び特定目的会社

[県税・市町村税インフォメーション]

https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/zaimu/zeimu/top.html

[eLTAXホームページ]

https://www.eltax.lta.go.jp/